

有限会社そうせい舎

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

◎加算の取得状況:介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

区分	内容	当法人における取組
入職促進に向けた取り組み	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	介護職員初任者研修の実習の受け入れを毎年行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修や受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	実務者研修の集合研修(7日間)を研修扱いにしている。 他、職員が受けたい研修があれば、受けられる体制を作っている。 ※研修については、時間に応じ賃金を支払う。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	すべての有給が消化できるよう、年に1回、有給管理表を各職員に渡している。 また、職員と管理者で有給を消化できるよう、毎月確認をしている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置など健康管理対策の実施	全職員に健康診断を実施している。 事業所ごとに休憩室を設置している。 休憩室は1名ずつ使用し、ゆっくりと気兼ねなく休憩をとれるようにしている。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	センサーマットを導入している。
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	年に1度は、法人より理念、ケア方針などの研修を行っている。 まだ1～2か月ごとに事業所ごとのミーティングに役員も参加している。